

1. 設置趣旨

難治性疾患対策について、医療、研究、福祉、就労・雇用支援施策等制度横断的な検討が必要な事項について検討を行うため、厚生労働省に「新たな難治性疾患対策の在り方検討チーム」(以下「検討チーム」という。)を設置。

2. 構成

座長 櫻井副大臣

副座長 糸川政務官、梅村政務官

メンバー 健康局長、大臣官房技術総括審議官、医政局長、医薬食品局長、高齢・障害者雇用対策部長、雇用均等・児童家庭局長、障害保健福祉部長、老健局長、保険局長

3. 開催実績及び開催予定

第1回会合 平成22年4月27日

・検討チームの設置、今後の難治性疾患対策について

第2回会合 平成22年11月11日

・新たな難治性疾患対策の在り方、審議会の検討状況

第3回会合 平成23年7月28日

・今後の難治性疾患の医療費助成・研究事業の在り方

第4回会合 平成23年11月1日

・難病対策委員会の検討状況、今後の方針

第5回会合 平成23年12月2日

・難病対策委員会における中間的な整理の報告

第6回会合 平成24年8月29日

・難病対策委員会の中間報告

第7回会合 平成24年9月28日

・平成25年度予算概算要求、小慢専門委員会